

福岡県社会福祉協議会 広報誌

臨時号

Aug.2017

ふくおか@ふくし

Welfare of Fukuoka



東峰村(小石原地区)におけるボランティア活動

平成29年7月
九州北部豪雨災害特集

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。

これまでに2万3千人を超えるボランティアが活動 一日も早い復旧・復興をめざして

平成29年7月5日から九州北部を記録的な豪雨が襲い、土砂崩れや河川の氾濫などにより多くの集落が孤立し、多数の死者・行方不明者等を出す甚大な被害をもたらしました。

1か月が経過した現在も、被災地では懸命な復旧作業が行われており、支援活動の長期化が見込まれます。

このような中、県内外からの多くのボランティアや、各災害ボランティアセンター運営を支援する県内市区町村社協、九州・中国ブロック社協、ボランティア、NPO団体等により、一日も早い復旧・復興に向けた活動が進められています。

主な被害状況

人的被害	48件	家屋被害	943件		
死者	32名	全壊	119件	床下浸水	287件
重傷	2名	半壊	460件	非住家その他	13件
軽傷	8名	一部損壊	43件		
行方不明者	6名	床上浸水	21件		

〈福岡県防災危機管理局発表 平成29年7月31日現在〉

県社協災害救援本部を設置

本会では、7月5日に、「福岡県社協災害救援本部」（本部長 高橋 敬 常務理事）を設置し、県内各市町村社協、福祉施設の状況等について聞き取りを行い、被害状況の把握と、その情報発信に努めました。

特に被害が大きく、災害救助法が適用された朝倉市、添田町、東峰村については先遣隊による現地調査を行うとともに、災害ボランティアセンターの立ち上げ及びその運営支援にあたりました。

3市町村5か所に災害ボランティアセンターが設置される

◆朝倉市

7月8日、朝倉市災害ボランティアセンター（本所）が朝倉球場に設置されました。7月17日の海の日を含む3連休では、約5千名のボランティアが活動しました。

また、特に被害が大きい杷木



災害ボランティアセンターでのボランティア受付の様子

地域では、老人福祉センターを拠点として地元区長の協力のもと団体ボランティアを中心に活動を行っています。

8月上旬に、朝倉球場に仮設住宅が建設されることに伴い、同センターは、8月2日から旧杷木パレスに場所を移動し、活動を継続しています。

◆添田町

7月10日、添田町災害ボランティアセンターがそえだジョイ内に設置されました。



床下の泥出し作業の様子

地元の民生委員・児童委員の協力を得て被災者のニーズ調査を行い、それに基づき活動を行いました。その結果徐々にニーズは収束し、7月31日をもって閉所しました（閉所後は、添田町社協のボランティア係で対応）。

◆東峰村

東峰村は、当初、村の中央に架かる橋が崩落し村が分断されました。そこで7月14日、小石原地区と宝珠山地区の2か所に災害ボランティアセンターが設置されました。（小石原が本所〔小石原焼伝統産業会館〕、宝珠山はサテライト〔東峰学園〕）。

災害ボランティア参加者数(7月31日現在)

災害ボランティアセンター名	累計
朝倉市	17,610名
東峰村（小石原）	2,188名
東峰村（宝珠山）	3,188名
添田町	825名
合 計	23,811名

各災害ボランティアセンターでは、被災者のニーズを把握し、支援を必要とする人とボランティアを結び付け、被災者の生活の復旧・復興に向け日々支援が行われています。

社協職員の相互支援

被災地3社協では、それぞれ、近隣社協間において災害時相互支援協定を締結しており（朝倉市社協・東峰村社協・両筑地区）（添田町社協・田川地区）、その協定に基づき、災害発生後の初動段階から、各近隣社協を

中心に災害ボランティアセンターの設置など災害支援に関する協議が行われました。

また、3社協から本会に、災害ボランティアセンターの立ち上げ・ボランティアの受付やマッチング、ニーズ調査等を行う社協職員派遣の要請があり、被災地以外の市区町村社協に職員派遣協力を依頼し、40社協延べ641名（7月31日現在）を現地に派遣しました。

さらに、九州ブロックの社協から22社協延べ180名（7月31日現在）が派遣されました（8月からは中国ブロックからも派遣）。

その他にも、近隣社協をはじめ県内外の社協から応援職員が派遣されています。

なお、本会からは延べ219名を派遣し、被災地社協を支援しています。

他機関・団体との協働・連携

上記のほか災害ボランティ

アセンターの立ち上げや運営支援においては、行政をはじめ災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）や、全国災害支援団体ネットワーク（JVOD）、NPO団体、青年会議所や多くの企業等様々な関係機関・団体の支援により活動が展開されています。今後も、いち早い復旧・復興につなげるため、被災された方々の生活に寄り添いながら円滑な支援を継続することが求められます。



東峰村災害ボランティアセンターにて、村民の皆さんによる手づくりのメッセージボード

平成29年7月5日からの大雨災害 義援金募集のお知らせ

受付期間 平成29年7月10日(月)から8月31日(木)まで

平成29年7月5日からの大雨により、福岡県内各地で死傷者・行方不明者等の人的被害や家屋の全壊・半壊、多数の床上・床下浸水等の深刻な被害が発生し、県内1市1町1村（朝倉市、添田町、東峰村）に災害救助法が適用されました。

福岡県共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を行っています。

◆ 義援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	口座記号番号 00980-0-332036		福岡県共同募金会 7月大雨災害義援金
福岡銀行	春日原支店 (277)	普通預金 1932835	社会福祉法人福岡県共同募金会 会長 小川弘毅
西日本シティ銀行	春日原支店 (003)	普通預金 3063234	

※ゆうちょ銀行の窓口での振替料金は、無料です。

※福岡銀行、西日本シティ銀行については、全国の地方銀行（64行）本店・支店の窓口からの振込手数料が無料です。

※上記以外の他銀行、ATM及びインターネットバンキングを利用した振込みは、手数料がかかりますのでご注意ください。

◆ 現金による送金

郵便局窓口で義援金送金を希望される場合は、現金封筒の宛名欄に「救助用」と明記いただければ、郵便料金が免除となります。

（宛名）〒816-0804

福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ内

社会福祉法人 福岡県共同募金会

◆ 義援金の配分

福岡県共同募金会が取りまとめた義援金については、福岡県災害対策本部へ送金し、福岡県が設置する義援金配分委員会を通じて、被災者に配分されます。

◆ 共同募金は災害ボランティアセンターの支援にも役立っています

福岡県共同募金会では、社会福祉法の規定に基づき、毎年募金実績の3%を災害等準備金として積み立てています。今回の豪雨災害においても、朝倉市、添田町、東峰村に設置された災害ボランティアセンターの活動費として活用されています。

【問い合わせ先】 福岡県共同募金会

TEL 092-584-3388 FAX 092-584-3386